前回分科会提出資料　骨子案（抜粋・変更内容）

参考資料

重点施策と基本施策

●第６次プランにおいては、「第６次プラン策定に向けた課題の整理」を踏まえ、重点施策分野（★）を設定。基本施策（○）のほか、重点施策分野については重点施策（◉）を設定し、取組の積極的な拡充を図る。

1　まちと心のバリアフリー（★）
- ◉ 障がい者への差別の解消と合理的配慮の促進

2　権利擁護・虐待防止
- ○ 権利擁護支援の推進
- ○ 重層的支援体制の推進
- ○ 障がい者虐待の防止

【変更点】
施策分野2を削除→権利擁護・重層は分野横断的視点として設定
「障がい者虐待の防止」施策は施策分野１へ

3　意思疎通支援・情報保障
- ○ 相互理解の促進、意思疎通の円滑化
- ○ 情報保障の環境整備

4　事業所整備・運営支援（★）
- ◉ あらゆる障がいへの支援に向けた体制整備
- ◉ 障がい者を支える担い手の確保・育成
- ◉ 安心して暮らせる居場所の確保
- ○ 介護者負担の軽減

【変更点】
施策分野の名称を「自立した生活の支援」に変更

5　保健・医療
- ○ 精神障がい者等の地域包括ケアの推進
- ○ 障がいの早期発見・治療に対する支援

6　防災・防犯
- ○ 防災・感染症対策の推進
- ○ 防犯対策の推進

7　教育・保育・子育て
- ○ 地域のこども園での受入体制の充実
- ○ インクルーシブ教育システムの構築の推進
- ○ 障がい児支援の充実

8　就労・雇用（★）
- ◉ 障がい者の一般就労の促進
- ○ 就労継続支援事業所等の工賃の向上

9　生涯活躍
- ○ 障がい者の文化・スポーツ活動の推進

※は実態調査により把握

施策分野 指　標　案	第５次基準値 （令和元年）	第５次実績値 （令和７年）	第６次目標 （目指す方向）
1　まちと心のバリアフリー			
障がい福祉について関心がある（「非常に関心がある」＋「ある程度関心がある」）市民の割合　※	53.8%	41.4%	⇗
2　権利擁護・虐待防止			
豊田市が「病気や障がいがあったり、ことばの違いがあっても、自分自身の思い（意思）を大切にされるまち」と回答した障がい者の割合 ※	－	55.8%	⇗
3　意思疎通支援・情報保障			
意思疎通に困る機会がある（「よくある」＋「時々ある」）障がい者の割合　※	34.0%	36.0%	⇘
4　事業所整備・運営支援			
強度行動障がい者又は医療的ケアが必要な人の受入れを行う事業所数（①生活介護、②共同生活援助）	－	①42 か所 ②17 か所	⇗
直近 6 か月間で、利用者からの依頼に対し、受入（サービス提供）できなかったことがある事業所の割合　※	55.2%	50.0%	⇘
グループホームの定員数	261 人	387 人	⇗
5　保健・医療			
1 年以上の医療保護入院者数 （5 年間の平均値）	－	165 人 (令和 3～7 年度)	⇘
6　防災・防犯			
福祉避難所の指定	－	－	指定
7　教育・保育・子育て			
指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援実施校数	－	94 校	⇗
保育又は子育て関連指標を調整中	－	－	－
8　就労・雇用			
生活費として いる障がい者			
9　生涯活躍			
文化･芸術活動			
スポーツ・レクリエーション活動を行う障がい者の割合　※	－	19.9%	⇗

【変更点】
「18歳未満の障がい者のうち、悩みや困ったことを相談する相手として『通園施設やこども園、学校の先生』を回答した人の割合」に指標を変更